

平成30年7月20日 開会

平成30年7月20日 閉会

平成30年7月（第1回）

宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第7号について	3
議案第5号から第6号までについて	4
報告第1号から第4号までについて	6
閉 会	9
署 名	10

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第7号について（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）
議案第7号 宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件
- 第4 議案第5号から第6号までについて（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）
議案第5号 負担付寄附の受納について
議案第6号 平成30年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回）
- 第5 報告第1号から第4号までについて（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）
報告第1号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成30年条例第2号））
報告第2号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（平成30年条例第3号））
報告第3号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成30年条例第4号））
報告第4号 専決処分を報告し、承認を求める件（平成30年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回））

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	伊場	勇	君	2番	氏原	秀城	君
3番	大井	淳一朗	君	4番	鴻池	博之	君
5番	志賀	光法	君	6番	早野	敦	君
7番	真鍋	恭子	君	8番	山田	伸幸	君
9番	射場	博義	君				

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	久保田	后子	君	副 管 理 者	藤田	剛二	君
監 査 委 員	床本	隆夫	君	会 計 管 理 者	森島	正信	君
消 防 局 消 防 長	山本	晃	君	消 防 局 次 長	内田	貢	君
消 防 局 次 長	岡本	真里	君	消 防 局 次 長	西原	敏郎	君
消 防 局 総 務 課 長	橋本	俊昭	君	消 防 局 警 防 課 長	末永	和義	君
消 防 局 予 防 課 長	松中	保夫	君	消 防 局 情 報 指 令 課 長	竹内	伸	君
宇 部 西 消 防 署 長	原田	明秀	君	山 陽 消 防 署 長	小迫	実	君

事務局職員出席者

消防局総務課係長 内田陽二君 消防局総務課主任 今田将嗣君

午前9時59分

○射場議長 おはようございます。開会に先立ち、4月1日付け人事異動に伴い、執行部からあいさつをしたい旨の、申し出がありますので順次これを許します。

(会計管理者ほか10名から就任挨拶があった)

午前10時01分開会

○射場議長 以上で、挨拶は終わりました。

これより、平成30年7月(第1回)宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を開会いたします。開議に先立ち、「平成30年7月豪雨」にて犠牲になられた方々の御冥福をお祈りし、1分間の黙祷をささげたいと思います。それでは、皆様、御起立願います。黙祷。

どうぞ、お直りください。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○射場議長 この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○内田書記 報告いたします。本日の出席議員数は9名でございます。

次に、本臨時会の付議事件について申し上げます。本日付けをもちまして、管理者から「負担付寄附の受納について」ほか6件の議案等の提出がありました。次に管理者の議会に対する報告について申し上げます。6月8日付けをもちまして、お手元に配布のとおり地方自治法第180条第1項に基づく専決処分といたしまして、組合の業務に属する損害賠償に係る件についての報告が1件ありました。

以上で、報告を終わります。

○射場議長 以上で、諸般の報告は終わりました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○射場議長 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、山田伸幸議員、伊場勇議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○射場議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日20日の1日のみといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

日程第3 議案第7号について

○射場議長 次に、日程第3、議案第7号宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同

意を求める件を議題といたします。本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○久保田管理者 皆様、おはようございます。本当に日々、暑い日が続いておりますがよろしくお祈りいたします。

本日ここに、平成30年7月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、大変お忙しい中、また、猛暑の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素から消防行政の推進につきまして御指導と御助言を賜り、心から感謝申し上げます。それでは、議案の提案理由を説明いたします。

まず、議案第7号宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件についてです。監査委員の選任については、識見を有する者のうちから選任する監査委員としてお手元に配布いたしました履歴書のとおり人格高潔で、優れた識見をお持ちの宇部市の常勤監査委員であります、床本隆夫さんが最適任と思っており、床本さんの選任について議会の同意を求めるものです。

御審議のほどよろしくお祈りいたします。

○射場議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第7号は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第7号は同意することに決定いたしました。この際、ただいま監査委員に選任されました床本監査委員が議事堂におられますので、暫時休憩し、議場に入場していただき、挨拶をお願いしたいと思います。

〔暫時休憩～監査委員 床本氏 入場 挨拶〕

—————午前10時07分休憩—————

—————午前10時08分再開—————

○射場議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案第5号から第6号までについて

○射場議長 次に、日程第4、議案第5号から第6号までを一括議題といたします。本件に関し、管理者からの提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○久保田管理者 議案第5号負担付寄附の受納についてです。平成30年1月1日に山陽小野田市に居住されておられました芳川裕昭氏が御逝去され、生前に作成をされました遺言書の中に、本消防組合へ4,000万円を寄附する旨記載があったため、この遺言執行者である宇部・山陽小野田総合法律事務所の佐藤弁護士から、負担付寄附の申し入れがありましたので、これを受納したく、地方自治法第96条第1項第9号の規定に基づき議会の議決を得るものです。なお、負担付きの内容につきましては、寄附金の使途は救急車及びその附帯設備品の購入費用とすることが、条件となっております。

次に、議案第6号平成30年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回）です。一般会計補正予算書の1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,232万3,000円とするものです。歳入については、先ほど議案第5号で説明いたしました寄附金4,000万円を増額補正するものです。歳出については、消防設備費を6,214万円増額するものです。その内訳は9ページに記載のとおり、負担付寄附金にかかる高規格救急自動車1台とその附帯設備の購入費として合計4,000万円と償還金利子及び割引料の2,214万円です。これは、平成30年度当初予算に計上しております消防救急デジタル無線契約不履行違約金収入全てを繰上償還に充てることとしておりましたが、事務処理を進めていく中で、国庫への返還も必要であることが判明をしたため、国庫返還金を増額補正すると同時に公債費の組合債元金償還金から、同額を減額補正するものです。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○射場議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。議案第5号から第6号までを一括議題といたします。質疑はありますか。真鍋議員。

○真鍋議員 ただいま、管理者から説明のありました国庫返還金について、消防救急デジタル無線契約の問題で、初めは国庫への返還がなかったものの、返還が必要であると判明したということですが、この辺の経過、経緯を分かるように御説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

○内田次長 ただいまの真鍋議員からの御質問についてお答えいたします。

国庫補助金の処理につきましては、平成29年の10月に山口県の担当部局に問い合わせをしたところ、本消防組合のデジタル化の整備事業費が総額で6億442万2,000円、これから違約金の1億2,088万5,000円を差し引きますと4億8,353万7,000円となります。この額が補助基準額である2億4,000万円を割り込みませんので、当初は補助金の返還は必要ないと山口県から回答を得ておりました。しかしながら、平成30年の4月に今後の詳細な事務について、山口県の担当部局と調整をする際に事業費のうち国庫補助の対象となるのは共通波の部分で、この部分の事業費が2億4,465万1,000円ということございまして、これを補助対象事業費として、再度、計算をやり直すと説明がございました。つまり、当初確認

をした事業費の6億円ではなく、補助対象となりました2億4,000万円、これの事業費を基に計算をやり直したということでございます。ですから、この事業費に契約上の損害賠償の率でございまして10分の2を乗じ、その額を事業費から差し引きますと先ほど言いました補助基準額を下回りますのでその差額の返還が必要になったということでございます。以上です。

○射場議長 他にありませんか。山田議員。

○山田議員 今回の救急車を購入するということですが、これはどちらに配備をされるのか。そして、もともと計画にあったものなのか、あるいは、新たに追加ということになるのか説明をお願いします。

○内田次長 ただいまの山田議員の御質問に御回答いたします。

遺言書の中に遺贈による購入は、ぜひ山陽小野田市内の消防署に配属をして欲しいという旨の記載がございます。御存知のとおり、山陽小野田市には小野田消防署、山陽消防署、埴生出張所がございますけれども、小野田消防署の方に、この中で一番古い救急車を配備しておりまして、その配備が平成22年で、8年を経過した車両でございます。したがって、御本人の御希望どおり小野田消防署へ配備をしたいということでございます。これに伴いまして、車両の更新計画等につきましては、今後、調整をしたいと思っております。以上でございます。

○射場議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。まず、議案第5号負担付寄附の受納についてを議題とします。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第5号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成30年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第6号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○射場議長 次に、日程第5、報告第1号から第4号までを一括議題とします。本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○久保田管理者 報告第1号から第4号につきましては、条例改正及び補正予算について議会を招集することが困難であったため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして管理者の専決処分といたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定によってこれを報告し、承認を求めるものです。

まず、報告第1号専決処分を報告し、承認を求める件について、宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。本消防組合職員の給与は、宇部市の制度に倣っており、このたび宇部市において条例改正が行われましたので、それに倣い改正するものです。内容については給料表の額を平均0.22%、勤勉手当の支給率を0.1月分、それぞれ引き上げるものです。また、扶養手当を見直し配偶者の手当額を1万3,000円から6,500円へ年次的に減額し、子の手当額を6,500円から1万円へ年次的に増額をするものです。適用日については、給料表に係る改正は平成29年4月1日から、勤勉手当に係る改正は平成29年12月1日から、扶養手当に係る改正は平成30年4月1日からとしています。

次に、報告第2号専決処分を報告し、承認を求める件について、宇部・山陽小野田消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてです。本消防組合職員の退職手当は、宇部市の制度に倣っており、このたび宇部市において条例改正が行われましたので、それに倣い改正するものです。内容については本消防組合職員の給与に関する条例の一部が改正されることに伴い、退職手当に関する条例上に設けられている調整率及び支給率を引き下げるものです。施行日は、公布日の平成30年3月28日です。

次に、報告第3号専決処分を報告し、承認を求める件について、宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例についてです。本消防組合職員の給与は、宇部市の制度に倣っており、このたび宇部市において条例改正が行われましたので、それに倣い改正するものです。内容については、平成20年4月から、宇部市に倣い実施している給料月額の特例措置について平成30年度においても、平成29年度と同額の減額率を継続するものです。特例期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

次に、報告第4号専決処分を報告し、承認を求める件について、平成30年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算(第1回)についてです。このたびの補正は、「給与に関する条例」、「退職手当に関する条例」及び「給与に関する条例の特例に関する条例」の一部改正に伴うものです。補正予算書1ページ第1条のとおり歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,052万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,232万3,000円としたものです。歳出については、8ページのとおり総務費を2万8,000円、消防費を1,049万2,000円、それぞれ減額いたしますが、その内訳は9ページのとおり総務費は、負担金補助及び交付金を2万8,000円、消防費は、給料を1,021万7,000円、共済費を27万5,000円、それぞれ減額したものです。歳入については、分担金及び負担金を減額いたしま

すが、その内訳は7ページのとおり分担金は消防組合費分担金で、宇部市分担金が690万4,000円、山陽小野田市分担金が349万4,000円です。負担金は、消防費負担金で職員派遣給与費負担金が12万2,000円です。なお、参考として、10ページに給与費明細書を添付しております。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○射場議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。報告第1号から第4号までを一括議題といたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。

まず、報告第1号専決処分を報告し承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成30年条例第2号））を議題といたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第1号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立全員であります。よって、報告第1号は、承認することに決しました。

次に報告第2号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（平成30年条例第3号））を議題といたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第2号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立多数であります。よって、報告第2号は、承認することに決しました。

次に報告第3号専決処分を報告し承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成30年条例第4号））を議題といたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第3号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めま

す。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立多数であります。よって、報告第3号は、承認することに決しました。

次に報告第4号専決処分を報告し承認を求める件（平成30年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回））を議題といたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第4号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○射場議長 起立多数であります。よって、報告第4号は、承認することに決しました。

○射場議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成30年7月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を閉会いたします。

—————午前10時25分閉会—————

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年7月20日

議 長 射 場 博 義

署 名 議 員 山 田 伸 幸

署 名 議 員 伊 場 勇

